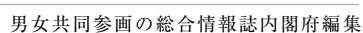


～紅一点じゃ、足りない。×家事場のパパヂカラ～
平成26年度「男女共同参画社会づくりに向けての
全国会議」開催報告

Special Feature 2

特集2／男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、
女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチ
フレーズ表彰



主な予定

Schedule

8月19日

『輝く女性応援会議』in 三重

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

全国知事会会長
(京都府知事)
山田 啓二



Yamada Keiji

女性の活躍促進は、これからの日本の成長に欠かせない重要なテーマのひとつです。

去る7月に佐賀県唐津市で開催した全国知事会議でも集中的に議論を行い、吉村山形県知事をリーダーとする男女共同参画プロジェクトチームにおいて、『女性も男性も共に働き共に育むことができる社会～女性の活躍ウーマノミクスで日本を変える～』という提言を取りまとめました。

今後、我々はこれまで経験したことのない「人口急減・超少子化・超高齢化社会」を迎えようとしております。家庭、地域、社会における女性のあり方を、より積極的なものにすることが、これからの厳しい時代を乗り切る大きな方策であると確信しております。

従来型の就労環境は、女性が望む多様な働き方を選べないばかりか、男性の長時間労働による心身の疲弊など、男女共に問題を抱える結果を生んでいます。

女性も男性も共に活躍することができる活力ある社会をつくり上げるためには、社会全体に大胆な意識改革を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、国や地方、企業において、これまで以上に女性が働きやすい環境の整備に取り組み、その活躍を促進することが重要です。

全国知事会といたしましても、国への提言にとどまることなく、各都道府県が自主的、主体的に男女共同参画への取組を進めることにより、国と地方、さらには社会が一丸となって地域の元気、日本の元気をつくれるよう、取り組んでまいります。

目次

Contents

特集1



女性と男性で輝く社会へ～紅一点じゃ、足りない。×家事場のパパデカラ～
平成26年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」開催報告

Page 02

特集2

男女共同参画社会づくり功労者内閣
総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、
男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

Page 04

連載

その1 こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です②
パネルディスカッション「悩んでいませんか？男女共同参画の視点
での復興まちづくり」を開催

Page 09

行政施策トピックス

「日本再興戦略」改訂2014について
—「女性が輝く日本」の実現に向けて—

Page 10

連載

その2 男女共同参画 全国の現場から④ 東京都の少子化／
藻谷 浩介（地域エコノミスト・（株）日本総合研究所主席研究員）

Page 14

取組事例ファイル（自治体編）

宮城県

Page 15

ニュース&インフォメーション

100人男子会×女子会（だんじょかい）！
～学生だけの本音ミーティング in みえ～を開催 他

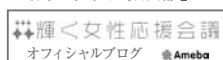
Page 16

男女共同参画センターだより

千葉市男女共同参画センター



は、「輝く女性応援会議」に関連する記事です



女性と男性で輝く社会へ～紅一点じゃ、足りない。×家事場のパパザカラ～ 平成26年度「男女共同参画社会づくりに 向けての全国会議」開催報告 内閣府男女共同参画局総務課

森大臣の主催者挨拶、基調講演Ⅰ

開会にあたり、森まさこ内閣府特命担当大臣（男女共同参画）から、「女性、男性にかかわらず、誰もが活躍できる男女共同参画社会を作るには、職場や地域など身近なところからの取組が重要です。今後とも、男女共同参画社会の実現、そして、女性の活躍推進に向けて、ご理解とご協力を宜しくお願いします。」と挨拶がありました。

その後の基調講演では、安倍総理のリーダーシップの下で女性の活躍推進について具体的な施策を展開し、成果を出していること、改訂された「日本再興戦略」等新たな施策を講じていくことについて述べられました。



森まさこ内閣府特命担当大臣

基調講演Ⅱ

ブルース・ミラー駐日オーストラリア大使は、「豪州における女性活躍推進の取組～女性の活躍促進に向け男性にできること～」と題して、講演を行いました。

ミラー大使は、「アベノミクスの行方に強い関心があり、両国が女性の社会参加等の共通のテーマで協力し合うことは経済的効果にもつながる。」と述べられました。

次に、ジェンダー平等を女性だけの問題であるかのように扱うのをやめる必要があり、女性と男性の両方の振る舞いが変わらなくてはならず、従来の男女格差を永続させるような職場の規範や構造を変える必要がある。このことを男性が、仲間の男性に求めるような環境づくりが不可欠。このため、豪州では、「変化をもたらす男性リーダー・グループ（Male Champions of Change）」として、各界を代表する男性リーダーが女性の活躍を後押ししていることについて説明がありました。

また、ミラー大使は、「女性に活躍の場を与えることは、企業や組織の利益拡大につながる。ジェンダー平等の推進は、組織の業績や生産性向上、優秀な人材の長期確保につながると、豪政府は認識している。」と述べられました。



ブルース・ミラー大使

パネルディスカッション

飯田香織NHK報道局経済部副部長をコーディネーターに、4名のパネリストから企業の取組や具体策、ご自身の働き方等を紹介していただきました。

岡藤正広伊藤忠商事代表取締役社長は、「他社に先駆けて、女性の採用・管理職登用に数値目標を定め、

支援制度も拡充したが、現場との乖離や充実した制度への甘えといった問題が生じた。そこで、新たなステージに向けた調整が必要だと感じた。最も重要なのは、現場視点。数値目標は撤廃し、個人の適性や業界の状況を見極めた配属、個々人の事情に合わせた個人支援に転換した。商社初の女性役員、女性労働組合長が誕生するなど、伊藤忠商事には労使双方で女性が実際に活躍できる場がある。全体的な働き方の改革も重要で、長時間残業は女性の活躍を阻害している。伊藤忠商事では、昨年から、朝型勤務を導入し、効率的な働き方を推進している。」と紹介されました。

岡藤正広さん
伊藤忠商事株式会社代表取締役社長

川村隆日立製作所相談役は、「当社の採用の約85%が技術系の社員。女性の採用比率を高めようと思っても、女性の技術系、いわゆる「リケジョ」が日本では非常に少ないので難しい。2009年以降特にダイバーシティの取組に力を入れ、2012年には、女性経営リーダーの確保・育成に注力を始めた。現在は、数値目標として①2015年度までに女性役員登用、②2020年度までに女性管理職を現状の2.5倍の1,000人に増やすということを掲げている。日立グループ内で女性登用等の進捗、課題の「見

男女共同参画週間の中央行事として、6月27日（金）日比谷公会堂（東京都千代田区）において、平成26年度「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」が開催されました。今年のテーマは、「女性と男性で輝く社会へ～紅一点じゃ、足りない。×家事場のパパデカラ～」です。全国各地から800名を超える方々にご出席いただきました。なお、この会議は「輝く女性の応援会議」の一環として行っています。

える化」をしてランキングを行っており、各社で女性が活躍している。」と報告されました。



白井明子ローソンマーケティング本部マネジャーは、これまでの自身の働き方について、「大学を出てローソンに入社し、大阪で3年くらい店長をやった。社内公募で本社に着任したが、29歳の時にどん底を味わい、社内の評価も最低ランクだった。その後、これはまずいと社会人大学院に通うようになり、そこでのいろんな立場の友達ができ、話を聞く中で、どんどん自分で企画ができるようになってきた。リラックマフェアというキャンペーンを企画したり、2010年からソーシャルメディアで「ローソククルーあきこちゃん」というキャラクターを作り、認められた。」と話されました。



塚越学ファザーリング・ジャパン理事は、「自ら育児休業を取得している。NPOでイクボス・プロジェク

トを立ち上げた。イクメン（育児に積極的な父親たち）は普及したが、イクボス（部下のワークライフバランスに配慮し、会社で成果も挙げていく上司）を普及させる方が難しい。イクボスが普及しにくいのは、人事評価の兼ね合いとロールモデルの不在。ワークライフバランスをしながら、成果を挙げていくようなロールモデルを「見える化」していくことが重要である。」と述べられました。



ディスカッションでは、飯田さんからの質問に対し、川村さんは、「我々のグループの中の欧米の会社では、男性の働き方が違う。真夜中まで働いて、夜中に意思決定するということは決してない。長時間残業で体を壊すようなことをやらなくても、たくさんの注文が取れるということに日本人社員が気づき出した。これからは、多様な働き方が認められ、パフォーマンススペースの評価になっていくことが求められる。」、塚越さんは、「新入社員の7割が育児休業を取りたいと思っている。中学校の家庭科が男性にも必修化された世代は今35歳以下。このイクメン世代は、会社の中では今、脂が乗っているので、人材を活用していかなければならない。管理職の価値観とはず

れているので、部下の側からのコミュニケーションが重要。」と述べられました。

白井さんは、「20代の時は自分は管理職になれないと思っていた。30代になって女性管理職が増え、私になれるかなと思った。やっぱり上に行かなくてはいけないし、上に行けば共有される情報や紹介される人脈等、情報量がすごく増えてくる。」と話されました。

岡藤さんは、「成功例を作ることによって後に続く女性が出てくる。女性には、自分がその成功例になるんだという気概でぜひがんばってもらいたい。また、企業の方もそういう成功例を1つでも2つでも多く作ることによって、自然にそれに続く人が出てくる。」と述べられました。



最後に、「男女問わず、本日のテーマを実現するために必要なこと」を一言づつ書いていただきました。

- ・ゲンコツ改革（ゲン：現場、コ：個別支援、ツ：つながり）（岡藤さん）
- ・男性側の意識改革／働き方の改革（川村さん）
- ・チームワーク（白井さん）
- ・信頼とコミュニケーション（塚越さん）

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

内閣府男女共同参画局総務課



平成26年6月27日、総理大臣官邸において、菅内閣官房長官、森内閣府特命担当大臣（男女共同参画）出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、女性のチャレンジ賞、男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰の表彰式が行われました。

本年度の受賞者は以下の皆様です。（50音順・敬称略）

<男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞者>

小谷 典子
元山口県男女共同
参画審議会会長
(山口県)



平成12年に初代の山口県男女共同参画審議会会長に就任され、県知事より諮問された「男女共同参画社会の推進に関する条例の基本的な考え方」について、精力的に審議を重ね、

審議会としての答申を取りまとめ、「山口県男女共同参画推進条例」の制定に大きく貢献されています。

川村 隆
株式会社日立製作所
相談役
(東京都)



日立製作所の社長、会長として、女性など多様な人材を活用するダイバーシティ・マネジメントを重要な経営戦略と位置づけ、男性を含めた全社員の意識向上と職場風土の醸成を通じて、女性の活躍推進に尽力されました。また、社内の取組にとどまらず、経団連副会長として、ダイバーシティ経営の意義の発信に努めるなど、経済界に大きな影響を与えられました。

木瀬 照雄
TOTO株式会社
取締役相談役
(千葉県)



TOTO株式会社の役員として、女性社員の活躍推進を目的とする組織的な支援を行うなど、企業活動等を通じて、仕事と生活の調和の実現、女性が働きやすい環境整備、女性の能力開発・能力発揮に対する支援に尽力されました。また、福岡県男女共同参画審議会副会長として、福岡県の男女共同参画社会づくりの推進に貢献されています。

栗原 慶子
東吾野女性林研
「ときめ木」会長
(埼玉県)



埼玉県初の女性林業研究グループでの活動を経て、埼玉県林業女性会議「結木の会」を結成し、代表を務めるとともに、全国林業研究グルー

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。

ブ連絡協議会女性会議代表として、各地域の実情に応じた林業女性研究グループの結成に尽力されました。また、中央森林審議会委員、林政審議会委員として、林業における女性の活動について提言を行い、林業界での女性の地位向上と男女共同参画の推進に貢献されています。

黒田 玲子
東京理科大学教授
(東京都)



平成20年から23年の3年間、日本人女性としては初めて、国際科学会議 (ISCU) の副会長を務められ、平成25年3月には科学の分野で著しい業績を挙げた世界の優れた女性科学者を表彰する「ロレアル・ユネスコ女性科学賞」を受賞されるなど、社会的にめざましい活躍をされており、ロールモデルとして男女共同参画の促進に尽力されました。また、内閣府男女共同参画推進連携会議議員として、男女共同参画社会づくりに向けた国民的な取組の推進に貢献されています。

斎藤 聖美
前神奈川県男女
共同参画審議会会長
(東京都)



神奈川県男女共同参画審議会委員、会長として「かながわ男女共同参画推進プラン」の策定及び2度にわたる改定に尽力され、神奈川県男女共同参画施策の推進に貢献されま

した。また、ハーバード大学でMBAを取得後、日本人女性起業家の先駆けとして、多くのベンチャー企業の起ち上げに携わり、社会的にめざましい活動をしており、ロールモデルとして男女共同参画の促進に貢献されています。

高野 悦子
元岩波ホール
総支配人
(平成25年2月9日
ご逝去)



岩波ホール総支配人として、名作映画上映運動「エキブ・ド・シネマ」を主宰され、我が国の映画界に貢献されました。昭和60年から平成24年まで「東京国際女性映画祭」ジェネラルプロデューサーとして「世界の女性監督の紹介」、「日本の女性監督の輩出」を目的の一つとして掲げて活動され、女性の能力開発・能力発揮に対する支援に尽力されました。同人の活動は、社会への貢献が認められるものでロールモデルとして男女共同参画の促進に貢献されました。

田中 田鶴子
学校法人大和学園
名誉学園長 (京都府)



学校経営者として、政令指定都市初の女性教育委員長 (京都市)、京都商工会議所初の女性副会頭、京都府・京都市体育協会ともに初となる女性副会長など、従来男性が就くことが多かった要職に、女性として就任するなど社会的にめざましい活動をし

ており、ロールモデルとして男女共同参画の促進に貢献されています。

錦織 淑子
元社団法人国際
女性教育振興会会長
(静岡県)



静岡県婦人問題推進会議会長、男女が共に創るしずおか推進懇話会会長、県女性総合センター交流会議代表等を歴任され、様々な分野でリーダーとして信頼されるとともに、男女共同参画推進のため多大な貢献をされました。平成17年から20年まで全国17支部を取りまとめる社団法人国際女性教育振興会の会長も務め、女性教育等にも長年尽力されています。

秦 榮子
新居浜市男女共同
参画審議会会長
(愛媛県)



昭和60年に新居浜市で設置した新居浜市婦人問題懇談会 (平成12年に新居浜市男女共同参画審議会に改称) に委員、会長として参画し、女性の地位向上と社会参加への促進について問題の現状把握と課題検証を行い、リーダーシップを発揮し、政策推進に向けた提言を行うなど、市の男女共同参画社会づくりの基盤づくりに貢献されています。また、平成15年に開催された「全国男女共同参画宣言都市サミットにいはま」の開催にあたっては、実行委員会委員、幹事として中心的な役割を担い、その開催に大きく貢献されました。

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

原 範子
元茨城県女性
農業士会会長
(茨城県)



長きにわたり女性農業士として、農業を通じた食事の大切さを広く伝える活動や家族経営協定の普及、食育の推進など農業分野を中心に幅広く活動しています。また、平成19年の発足以来現在まで、神栖市男女共同参画審議会の会長を務めるほか、茨城県男女共同参画審議会委員として女性の能力活用や職域拡大に取り組むなど男女共同参画の推進に貢献されています。

平賀 ノブ
仙台商工会議所
女性会会長 (宮城県)



東北を代表する女性起業家・経営者として、長年にわたり仙台市、宮城県及び全国の商工会議所等の要職を務めながら、ロールモデルとして活躍するとともに、自ら起業や経営の在り方を伝える場を設けるなど、後進の女性起業家・経営者の支援・育成に尽力されました。さらに男女共同参画、環境、産業振興、観光等の幅広い分野の社会貢献活動に積極的に参画し、東日本大震災後は、七夕飾りを通して物心両面から被災者に寄り添った支援に取り組まれています。

<女性のチャレンジ賞>

(1) 女性のチャレンジ賞 4件

白須 美紀子
矢鋪與左衛門窯
(佐賀県)



伊万里・有田焼伝統工芸士会が形成されて以来、女性として初めて形成部門（ろくろ）で伝統工芸士に合格しました。

県内外小中高での陶芸教室や様々な民間施設等での実演や指導を行い、これまで絵付けの体験指導は10,000人、ろくろの体験指導は1,500人にも及んでいるなど、伝統技能の伝承・地域貢献にも熱心に取り組んでいます。



西平 都紀子
(株)信濃路代表取締役
(和歌山県)



自らも補導歴がありながら立ち直り、女性経営者として才覚を振るう中、男性が圧倒的多数を占める刑務所出所者等に対して、その前歴を承知の上で女性の視点から雇用してい

る協力雇用主として、また、日本財団が取り組んでいる「職親プロジェクト」参加企業中唯一の女性経営者として、雇用を通じた社会復帰支援に尽力されています。



福島 有佳子
川村義肢(株)工房
アルテ主任技師
(大阪府)



病気や怪我などで身体の一部が失われた方の為に、独学で技術を取得され、人体用のシリコンを用い、本物の身体とそっくりに復元する人工ボディ製作者のエキスパートとして20年以上活躍しています。

人工ボディの作成にあたっては、見た目や装着感を重視する傍ら、装着者の「心のケア」が大切と考え、カウンセリングを何度も行い「心が軽くなる人工ボディ」として提供しています。

また、離脱者の社会復帰支援、病気や怪我での精神的ケアを他機関と連携して取り組んでいます。

女性のチャレンジ賞は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための気運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。



(社)土木技術者女性の会 (東京都)



男性社会であった土木分野において、女性土木技術者の質の向上と活動しやすい環境作りを目的とした独立団体として組織しました。全国規模での総会、見学会やセミナー、シンポジウムなどを通じて、女性土木技術者に対して幅広い年齢層のロールモデル提供、指導者育成の場やキャリア継続支援の場などを提供しています。いわゆる「ドボジョ」の社会的認知に大きく貢献しています。



また、ロールモデル集「Civil Engineer への扉」を2度発行したほか、書籍「継続は力なり—女性土木技術者のためのキャリアガイド—」(編著：土木学会)の編集に尽力されました。

(2) 女性のチャレンジ支援賞 2件

(株)キャリア・ママ (東京都)



これまでにない発想で、出産、育児により離職した女性が在宅で活躍できるシステムを設計・運営し、年間延べ15,000人の女性在宅スタッフに対して継続的な業務を創出しています。子育て、介護等により家族のそばで働きたい女性たちに対して、働く場所や時間を融通しあい、それぞれの固有のキャリアを活かし、組み合わせることで、自分の能力と時間に適合した仕事を請け負う今までに無い「チーム型請負業務」の開発を行って、家庭も仕事も大切にしたい女性たちに時間や場所に縛られない新しい就労の機会を創出しています。また、eラーニングシステム等によるキャリアサポートも行っています。



(株)みちのく銀行 (青森県)



多様な人材を活かし、最大限の能力を発揮させようという「ダイバーシティ」の考えの下、銀行業務の各分野で女性を積極的に登用しています。

経営資源である人材の活用のため、男性のみならず女性もともに働きやすい職場風土を醸成してきたことにより、結婚・妊娠・出産を理由に辞職する職員がほぼ皆無となり、正行員として長期にわたって働き続ける女性が増加しました。現在、100カ店中11カ店が女性支店長であり、課長職以上の女性管理職は全体の21.1%となっています。



男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰、 女性のチャレンジ賞、 男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰

(3) 女性のチャレンジ特別部門賞 「女性が輝く、地域が輝く」3件

藤井 けい子

NPO法人秋田花まるっ
グリーン・ツーリズム
推進協議会理事長
(秋田県)



これまで農家の女性たちが培ってきた暮らしの知恵や技術を、都市住民を受け入れる民宿という形で社会に還元したいとの思いから、東北初となる農家民宿を開業しました。これを機に、県内の農村女性による起業数が7年連続で全国1位になるなど、地域の女性に対する開業の支援や、地域の様々な観光資源と共に広がりのある事業を行い、地域全体の活性化につながる長年の先駆者として活動しています。

(株)三見シーマーズ (山口県)



漁業者の所得向上と地域福祉への貢献を図るため、山口県漁協三見支店女性部員の有志で「三見シーマーズ」を結成しました。



市場価値の低い雑魚を使って総菜や弁当を作り、一人暮らしの高齢者への宅配や地元事業所等への販売を行うなど、「漁業者の所得向上」「地域福祉への貢献」「地域雇用の創出」の3つを軸に地域活性化に貢献しており、漁協女性部による起業の成功モデルとして、他団体への波及効果も生み出しています。

サンフェスタいしかわ友の会 (青森県)



台風被害による所得減少を防ぐため、直売に関心のあった女性たちが集まり、地域のJA職員と連携して直売活動を開始しました。それまでは男性主体の農業経営でしたが、「生産・加工・販売」の過程に女性も参画できるようになり、農業に携わる女性にとって先駆的で効率的な「農業の6次産業化」に寄与しました。将来の農業の担い手の育成にも力を入れており、地域ぐるみの活動を展開しています。



<男女共同参画週間キャッチフレーズ表彰>



内閣府では、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らして、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」を募集し、応募総数3,651点の中から、審査の結果、野田学園 平成25年度 4年C組の皆さん（山口県）の作品「家事場のパパデカラ」を最優秀作品に決定し、森大臣から表彰しました。

<男女共同参画に関する懇談会>

6月27日、男女共同参画に関する懇談会を総理大臣官邸において開催しました。菅内閣官房長官、谷垣法務大臣にもご参加いただき、男女共同参画に関する表彰受賞者、男女共同参画に深い見識を持つ方々や各界で活躍する女性など200名あまりにお集まりいただき、意見交換をしました。

また、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会「行動宣言」が公表されました。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html

こんにちは！ 復興庁男女共同参画班です② パネルディスカッション「悩んでいませんか？男女共同参画の視点での復興まちづくり」を開催 復興庁男女共同参画班

男女共同参画の視点からの復興まちづくり

6月15日(日) いわて男女共同参画フェスティバル2014において、岩手県男女共同参画センターとの共催で男女共同参画の視点から復興まちづくりを推進することを目的としたパネルディスカッションを開催しました。

復興政策形成過程への女性の参画

岩手県復興局復興推進課推進協働担当課課長の菊池学さんからは、女性の声を復興計画に反映させる取組が紹介されました。岩手県では平成23年度から25年度まで「女性との意見交換会」が開催されてきました。今年度から「岩手県東日本大震災津波復興委員会」の中に「女性参画推進専門委員会」が設置されました。委員会は県内の女性有識者13名で構成されており、今後、女性の意見を復興推進に活かしていくこととしています。

子育て支援活動から政策提言

女性参画推進専門委員会の委員である両川いずみさんは、特定非営利活動法人いわて子育てネットの事務局長として、新生児と母親受け入れ事業や地域の子育て支援に取り組んできました。生活者の視点や遊び環境の大切さを強く感じる一方で、行政の取組との乖離を感じ、活動報告や提案等を行ってきました。委員となって子どもたちの健やかな育ちを守る視点を復興まちづくりの政策に反映させようと取り組んでいます。

女性たちによるコミュニティ再生

震災時に仙台市宮城野区のまちづくり

推進課職員だった天野美紀さんからは、宮城野区の女性による自主的な活動に対する行政のかかわりについて紹介がありました。新聞を発行して仮設住宅などで暮らす町内会会員をつなぐ取組では、発表の場を提供するなどの支援を行い、多くの市民に成果を公開し、取組を活性化しました。また、避難所での女子会をきっかけとして始まった住民同士の話し合いを行政がサポートしたことによって、具体的なまちづくりの提案につながった例が紹介されました。

福島における住まいと暮らしの復興

ユニバーサルデザインとは、あらゆる人が使えるように、はじめから考えて、まちやもの、情報サービスをデザインするプロセスとその成果のことで、福島県建築士会の菅野真由美さんは、ユニバーサルデザインの視点からまちづくりについて提言しています。建築士の専門性を活かし、子どもの住環境づくりにも取り組んでおり、その経験から、自分ができることに取り組むことが復興まちづくりにつながると発言されました。

住民と行政と専門家の協働によるまちづくり

報告とディスカッションを通じて、住民と行政、専門家などが協力してまちづくりを進めることの重要性が確認されました。アンケートにも「行政と団体・個人が互いに歩み寄って方向性を見出していきたい」という感想が寄せられました。そのためには、復興のビジョンを共有し、情報提供や意見交換を継続していくことが求められます。今回参加された方々が、それぞれの地域においてまちづくりに関わっていかれることを期待します。



4人のパネリストの方々



会場の様子



「日本再興戦略」改訂2014について —「女性が輝く日本」の実現に向けて— 内閣官房女性が輝く社会づくりチーム

1 はじめに

安倍内閣では、女性の力は我が国最大の潜在力であるとして、「女性の活躍」を成長戦略の中核に位置付けています。

現在、政府では、昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」に盛り込まれた施策を着実に実行しています。また、総理自ら国連総会などでも、女性の活躍推進について、その決意を強く発信してきました¹。

こうした取組の結果、各企業における経営陣への女性登用が進んできているなど、一定の成果を挙げてきており、その取組について世界からも注目を集めています。

こうした中、日本再興戦略を更に進化させるべく本年1月に決定された「成長戦略進化のための今後の検討方針」（産業競争力会議決定）では、その最初に、「女性が輝く日本」の実現」が掲げられました。これを受け、森まさこ女性活力・子育て支援担当大臣の下に「女性が

輝く社会づくりチーム」を立ち上げるとともに、局長級の関係府省庁連絡会議を開催し、年次の成長戦略改定に向けて、政府一丸となって検討をしてきました。

本年6月24日に「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—が閣議決定されましたので、その内容について御紹介します。

2 「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—の概要

新たな成長戦略では「女性の活躍推進」が大きな柱に掲げられています。具体的な施策は大きく「育児・家事環境の拡充」「企業等における女性の登用を促進するための環境整備」「働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し」に分かれています。

そのうち、主な施策について御紹介します。

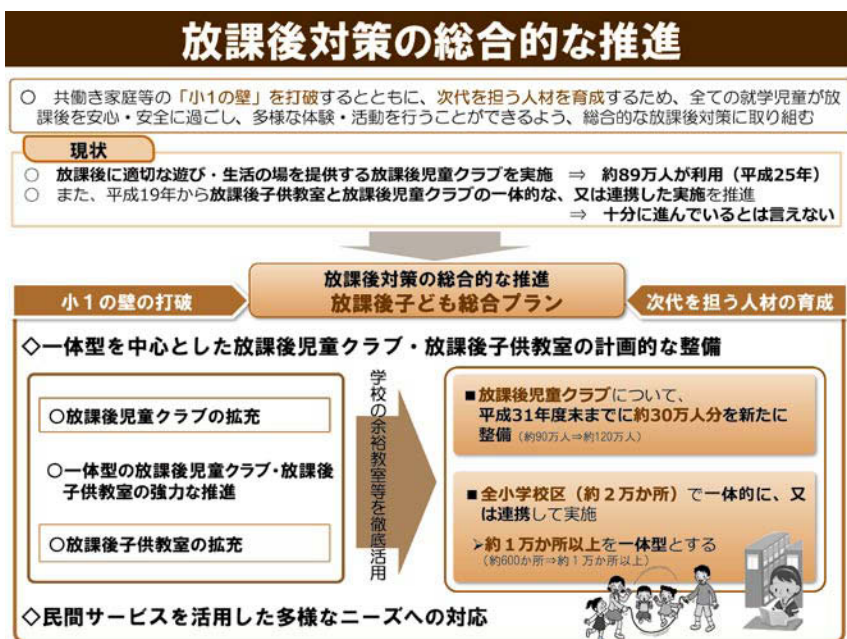
① 「放課後子ども総合プラン」

女性の力を最大限に発揮するためには、安全で安心して子供を預けることができる環境整備が不可欠です。

保育所は子供を長い時間預かってくれたが、小学校1年生になると、放課後児童クラブ等の開設場所や開所時間が必ずしも十分ではないために、仕事と子育ての両立ができなくなるという、いわゆる「小1の壁」という問題が、特に子育て中の女性の仕事と生活の両立を阻んできました。

この問題を打破するため、平成31年度末までに、新たに約30万人分の放課後児童クラブを整備します。その際、学校の余裕教室等を徹底的に活用しつつ、放課後の子供たちの居場所を、より良いものにしていく必要があるため、厚生労働省

と文部科学省を中心に、年次の「放課後子ども総合プラン」の策定に向けて検討を進めています。



¹ 平成25年9月、第68回国連総会における安倍内閣総理大臣一般討論演説。「いかにして、日本は成長を図るのか。ここで、成長の要因となり、成果ともなるのが、改めていうまでもなく、女性の力の活用にはかなりません。女性にとって働きやすい環境をこしらえ、女性の労働機会、活動の場を充実させることは、今や日本にとって、選択の対象となりません。まさしく、焦眉の課題です。「女性が輝く社会をつくる」——。そう言って、私は、国内の仕組みを変えようと、取り組んでいます。」

② 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築

安倍総理は、本年1月の世界経済フォーラムにおいて「2020年までに、指導的地位にいる人の3割を、女性にします」とスピーチしており、我が国の女性活躍推進のための取組への国際的な関心は高まりつつあります。

こうした動きを踏まえ、いわゆる「202030」の実現に向けて、着実に成果を見せてきている女性活躍推進の取組を一過性のものにせず、更に前進させるため、新たな総合的枠組みについて検討します。

具体的には、国、地方公共団体、民間事業者における女性の登用状況の把握、目標設定、目標達成に向けた自主的行動計画の策定及びこれらの情報開示等、それぞれが取るべき対応について検討します。

また、それぞれの取組を促進するために、認定などの仕組みやインセンティブの付与等、実効性を確保するた

めの措置についても検討を進め、最終的には、これらについて今年度中に結論を得て、国会への法案提出を目指します。



世界経済フォーラム
年次会議冒頭演説
(平成26年1月22日)(官邸HPより)

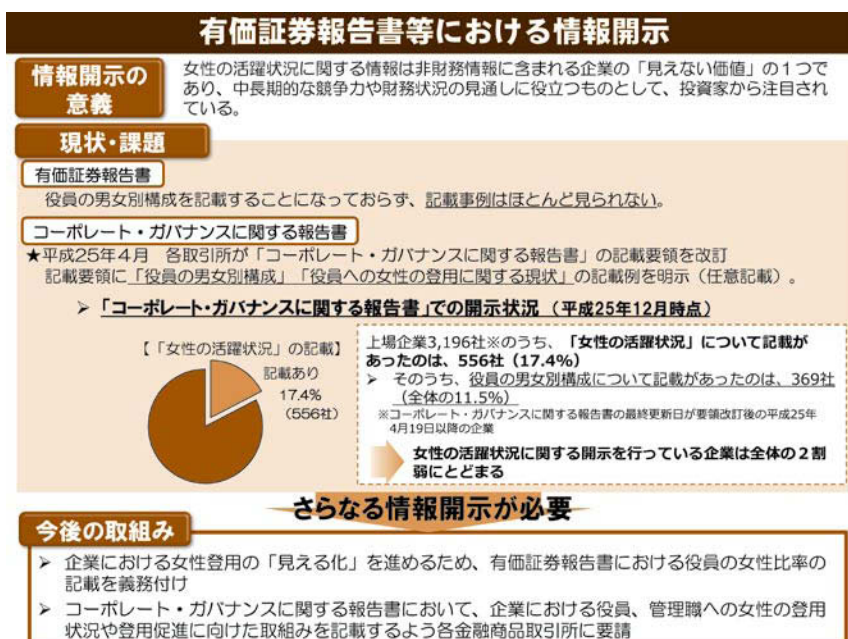
③ 企業における女性登用の「見える化」

女性の登用状況等の情報開示は、非財務情報に含まれる企業の「見えない価値」の一つとして、投資家からも注目を集めています。こうした取組により、投資家等による評価を通じて、女性の登用が促進されることが期待されています。

現状、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンスに関する報告書における女性の登用状況等の情報開示はあ

まり進んでいません。

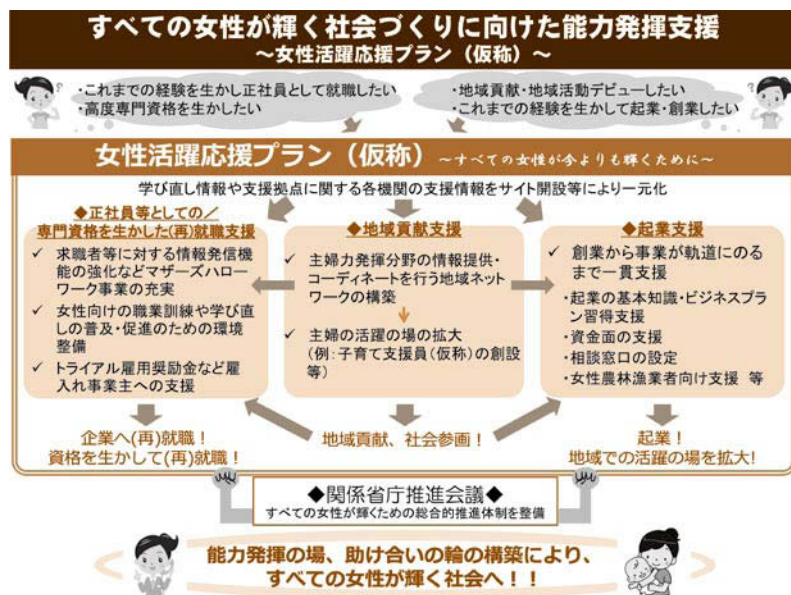
こうした状況を踏まえ、更なる情報開示を進めるため、有価証券報告書における役員の女性比率の記載の義務付けや、コーポレート・ガバナンスに関する報告書において、企業における役員、管理職への女性の登用状況等を記載するよう金融商品取引所に要請をしていきます。



④「女性活躍応援プラン（仮称）」の実施

女性の登用促進を進める一方で、これまで出産や子育てに専念してきた主婦の方々を含め、活躍を希望する全ての女性の能力が十分に発揮されることが重要です。「女性活躍応援プラン（仮称）」として、各府省で実施する支援施策をパッケージ化し、強力に推進します。

具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、トライアル雇用や創業スクール等の取組を進めます。また、関係省庁から成る推進会議を新たに立ち上げ、「女性活躍応援プランサイト（仮称）」の開設や学び直しの地域ネットワークの創設など総合的推進体制を整備します。



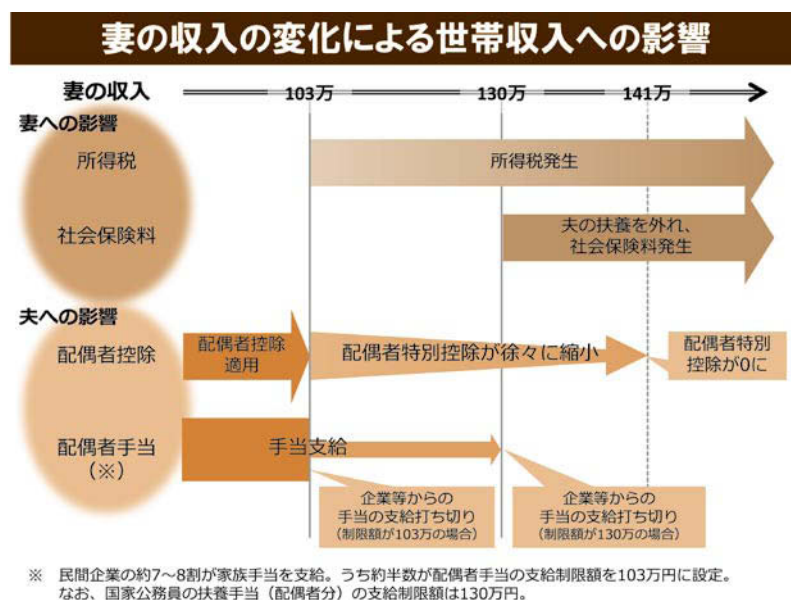
⑤ 働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

「成長戦略進化のための今後の検討方針」では、「女性が輝く日本」の実現」の項目において、働き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度の在り方について検討を行うこととされており、本年3月以降、政府税制調査会において、女性の働き方の選択に対して中立的な税制の検討を行ってきました²。

働き方の選択に対してより中立的な社会制度を構築するためには、幅広く総合的な取組が不可欠です。各種制度が配偶者の収入に対応してどのような効果を及ぼすかを整理すると、民間企業においては概ね7割～8割の企業で家族手当を支給しており、そのうち約半数が103万円を支給基準として採用しております。公務員の扶養手当は、130万円が支給基準となっています。

現行の制度では、配偶者の収入増が逆に世帯収入の減少をもたらす制度となっており、その見直しについて引き続き総合的に検討していく

ことが必要です。このため、女性の活躍の更なる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当等について、経済財政諮問会議で年末までに総合的に検討します。



² 基礎問題小委員会報告（働き方の選択に対して中立的な税制関係）（平成26年6月11日）<http://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2014/26zen9kai.html>

この他にも、「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のための保育士確保策の着実な実施や、子育て支援員（仮称）の創設など、女性の活躍推進に向けた様々な施策が盛り込まれています³。

3 「女性が輝く日本」の実現に向けて

新たな成長戦略の策定と合わせて、6月24日に安倍総理は経済界に対して、「202030」の実現に向けて、更なる女性の登用の推進のための取組を要請しました。

《要請の内容》

- ① 各企業において、実情に応じて、主体的に、女性登用に向けた目標を設定し、目標達成に向けた自主行動計画を策定していただきたい。
- ② 有価証券報告書における役員女性比率の記載をはじめ、各企業における女性登用状況等の情報開示を積極的に進めていただきたい。
- ③ 政府としても、国が率先して取り組んでいくことはもちろん、国・地方公共団体・企業、それぞれの主体における女性登用促進のため、実効性の高い新たな法的枠組みを構築したい。スピード感を持って検討していくので、経済界の皆様のご協力をお願いしたい。

経済界からも、自主行動計画の策定や情報の開示、新たな法的枠組みの構築など更なる取組について前向きな御意見を頂きました。「女性が輝く日本」の実現に向けて、政府だけでなく、経済界等とも連携しながら、強力に取組を進めていきます。

日本経済の成長にとって、我が国最大の潜在力である女性の力を活かしていくことが不可欠です。その女性の力を活かすべく新たな

成長戦略に盛り込まれた施策を含め、全ての女性が輝く社会の実現に向けて、引き続き政府一丸となって施策を推進していきます。



経済界との意見交換会

（平成26年6月24日）
（官邸HPより）

「日本再興戦略」改訂2014—未知への挑戦—（概要）

育児・家事支援環境の拡充

- ①「放課後子ども総合プラン」【「放課後子ども総合プラン」を年次で策定】
⇒放課後児童クラブ：2019年度末までに約30万人分の受け皿拡大（H25年登録児童数：約90万人）。
⇒一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を約1万か所以上（H26年現在：約600か所）。
- ②保育士確保対策の着実な実施
⇒必要となる保育士数を明らかにした上で、数値目標・期限を明示し、人材育成・再就職支援等を進める「保育士確保プラン」を年内を目途に策定。
- ③子育て支援員（仮称）の創設
⇒幅広い子育て支援分野において、主婦等が活躍できるよう、「子育て支援員（仮称）」として認定する仕組みを創設。
- ④安価で安心な家事支援サービスの実現
⇒利用者負担が低い、安心なサービスが供給される仕組みを構築するため、推進協議会を設置し、年度内に検討・結論。
- ⑤女性の活躍推進、家事支援ニーズへの対応のための外国人家事支援人材の活用
⇒検討を進め、速やかに所要の措置を講じる。

企業等における女性の登用を促進するための環境整備

- ⑥女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築【今年度中に結論、国会への法案提出】
⇒国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の現状把握、目標設定、自主行動計画の策定及び情報開示等、各主体がとるべき対応について、検討。
⇒公共調達や各種補助事業に関し、取組指針を策定し、受注機会の増大を図る。
⇒改正次世代育成支援対策推進法に基づくインセンティブ付与の検討等、両立支援に積極的に取り組む事業主への支援等拡充。
- ⑦企業における女性の登用の「見える化」及び両立支援のための働き方見直しの促進
⇒有価証券報告書における役員女性比率の記載を義務付け等。
⇒女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化。
⇒長時間労働の削減やテレワークの推進。
- ⑧国家公務員における女性採用・登用の拡大
⇒内閣人事局が取組の中核となり、総合的かつ集中的な取組を進める。
- ⑨「女性活躍応援プラン（仮称）」等の実施
⇒「女性活躍応援プラン」（仮称）を策定。各地域において、応援会議の開催や女性登用推進のための枠組みを構築。
- ⑩キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等
⇒キャリア教育プログラム情報を集約・発信。WLB配慮型研究システム改革、女性技術者等の育成等などの実行。キャリアアップの場としてのJICAボランティアの戦略的活用。

働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し

- ⑪働き方に中立的な税制・社会保障制度等への見直し
⇒女性の活躍の更なる促進に向け、税制、社会保障制度、配偶者手当等について、経済財政諮問会議で年末までに総合的に検討。

3 新たな成長戦略の詳細は以下URLをご覧ください。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

男女共同参画 全国の現場から④ 東京都の少子化

地域エコノミスト・(株)日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介

以下は、東京都武蔵野市に住む後輩の実体験だ。

無事に第一子を授かった彼女は、産休を終えて、はたと困った。都心の大手町にある職場は彼女の復帰を待っているのに、市内の保育所には空きがない。いわゆる待機児童問題の当事者になってしまったわけだ。さんざん手を尽くした末、通勤途中の駅に設けられた託児所に子供を預けることとした。

毎朝、ラッシュの中央線に乳児を抱いて乗り、途中駅で下車して預ける。帰日も、途中駅から乳児を抱いてラッシュの電車で帰宅する。しかも託児所の利用料金は、毎月17万5千円。若い彼女の給料の手取り分が、軽く吹っ飛んでしまう額だ。

現在50歳の私が会社に入った当時、つまり30年近く前の話であれば、彼女はそこで仕事を辞めて専業主婦になったのかもしれない。しかし今は、首都圏含め日本中で生産年齢人口が減っている、人材不足の時代だ。普通の会社であれば、社員には男女問わずできるだけ働き続けてもらいたいと考えている。彼女もやりがいをもって仕事をしているのに、辞めなければならない理由がない。第一、辞めて託児所代を浮かせても、給料がなくなることでは帳消しだ。

1人目の子供でこうであれば、2人目など夢のまた夢だろう。大手企業の正社員でさえそうなのだから、中小企業の社員や不正規雇用の人たちは、どれほど困っていることだろうか。非常に多くの人が誤解しているが、東京都の20代・30代の女性の就業率（2010年国勢調査。非正規雇用含む）は、54%で47都道府県最低だ。合計特殊出生率も多年1.1前後で、47

都道府県最低である。女性が働いているから子供が少ないのではなく、「子供を生んだから働けない→収入がなくなってもう一人は産めない」、あるいは「子供を生むと働けなくなる→やむなく産まない選択をする」という、いずれかの状況に、多くの若い女性都民が陥っているのだ。

問題の元凶が、都内の保育サービス供給体制の未整備であることは明白だ。若い家族が移り住んでくるために出生数が多く、保育所の整備と出産の増加がいたちごっこになっている横浜市ですら、一時的に待機児童ゼロを宣言できるところまで、事態を改善させている。東京都と都下の各自治体は、どこまで問題の深刻さを自覚しているのか。「金がない」という向きは、子供の命をお金と引き換えに売り渡しているようなものだ。

筆者がこの原稿を書いている現在、都議会でのセクハラが話題となっている。育児支援体制について質問した女性議員に、複数の男性議員が「いつ結婚するのか」「産めないのか」とヤジを飛ばしたという話だ。発言者は「子供を持つ、持たないは個人の気持ちの問題であり、子供が減っているのは女性が産みたくないからだ」と誤解しているのだろう。実は、「子供を持てる、持てないは、個人の気持ち以前に社会の仕組みの問題」であり、子供が減っているのは何よりもまず、社会の仕組みが間違っているからだ。自治体議員という、仕組みを変える任にある当事者にその自覚がなくて、いったいどうするのか。

この問題が、日本の現場の人たちの思考構造を少しでも変えるきっかけになることを願うばかりである。



©菅田純一氏

もたに・こうすけ／地域エコノミスト。日本政策投資銀行を経て現在、(株)日本総合研究所主席研究員。平成合併前3,200市町村をすべて訪問し、地域特性を多面的に把握。地域振興や人口成熟問題に関し精力的に執筆、講演を行う。政府関係の公職を歴任し、現在、男女共同参画会議専門委員。著書に「デフレの正体」「里山資本主義」「しなやかな日本列島のつくりかた」等がある。



復興推進に男女共同参画の視点を

東日本大震災の発生から約3年半が経過しました。

これまで、皆さまからのたくさんのご支援や励ましの言葉に支えられながら、復興へ向けた歩みを進めてまいりました。心温まるご支援に、感謝申し上げます。

宮城県では、平成24年8月に宮城県男女共同参画審議会から「宮城県の復興推進に男女共同参画の視点を」との提言を受け、復興の過程や防災分野に男女共同参画の視点を取り入れて事業を推進しています。



防災実践講座の様子

被災者の悩みの解消

被災地においては、長引く避難生活や生活不安などの影響によるストレスの高まりから、被災者の方々が様々な悩みを抱えることや、配偶者やパートナーからの暴力が生じることが懸念されました。

しかし、支援する立場にある地方公共団体そのものも「被災者」であるため、相談対応に十分に手が回る状況にはありませんでした。

こうしたことから、内閣府と宮城県で女性の悩み・暴力相談窓口を平成23年9月に開設し、電話と面接による相談を開始しました。この事業では、全国から専門性の高い相談員の方々にお願いいただき、地元相談員と一緒に相談を受けていただくとともに、地元相談員の人材育成にも取り組んでいただいております。



男女共同参画・多様な視点「みんなで備える防災・減災のてびき」



「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムの様子

みんなで備える防災・減災

東日本大震災後の、様々な調査結果等では、被災者支援や避難所運営に当たり、女性や子育て家庭等への配慮が十分でなかったとの指摘がありました。

この反省を踏まえ、今後の防災・復興分野の取組に男女共同参画の視点を積極的に取り入れていくための基礎資料とすることを目的として「東日本大震災での被災者支援等における男女共同参画の状況調査」を平成24年度に実施しました。

平成25年度には「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」を作成するとともに、防災実践講座を県内4カ所で開催し、232人の防災の普及啓発を図るリーダーを養成しました。

「復旧」にとどまらない「創造的復興」を

宮城県では、震災前の状態に戻す「復旧」にとどまらない「創造的復興」を目指しています。このためには、女性の一層の活躍が不可欠です。

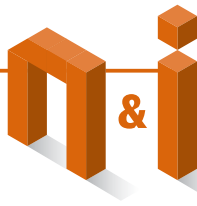
これまでも、男女ともに働きやすい就業環境づくりを促進するため、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスを推進している企業等を「女性のチカラを活かす企業」として認証する制度を実施してきましたが、取組の更なる拡大を図るため、平成25年度に認証のメリットの拡充と、認証を目指す企業等を対象とした「取組宣言制度」、認証時のポイントが高い企業等を「ゴールド認証企業」と位置づける制度を導入しました。

この制度の広報には「ワーク・ライフ・バランス推進連携協定」を締結している第一生命保険(株)様のご協力をいただいております。

宮城県の男女共同参画の視点からの復興の一端をご紹介しました。

皆さまには、引き続き、被災地の復興に心をとどめていただき、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

宮城県は、日本三景松島や蔵王の御釜、大崎の鳴子峡などの風光明媚な景観、「食材王国みやぎ」が誇るお米、仙台牛、カキ等の美味しい食べ物、豊富な泉質を誇る鳴子温泉郷や秋保温泉に代表される温泉などの多彩な観光資源を有しており、四季折々の表情を楽しむことができます。2015年には仙台市営地下鉄東西線開業や、夏の観光キャンペーンを控えております。訪れる皆様が一層元気になっていただけるよう、笑顔いっぱいのおもてなしでお迎えいたします。仙台・宮城で、たくさんの笑顔を咲かせてください。お待ちしております。



[News & Information]

1 News

文部科学省

100人男子会×女子会（だんじょかい）！
～学生だけの本音ミーティング in みえ～を開催

6月28日(土)、三重県四日市市にて大学生を対象に「100人男子会×女子会（だんじょかい）！」が「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の分科会として開催されました。

この会は、文部科学省における男女共同参画社会の形成に向けた取組の一つとして、これから社会で活躍する学生が、男女の働き方や家庭生活に関する現状を知り、お互いの本音トークをヒントに将来の「生き方」や「働き方」、「男女が共に活躍できる社会」について考えることを目的に、平成24年度から開催されています。

平成24年度は男子学生のみで「100人男子会」を、平成25年度は女子学生も加え「100人男子会×女子会」を実施しました。3年目となる今年は、参加者と同じ大学生がファシリテーターとなり、学生115人（男子学生73人、女性学生42人）による率直な対話が行われました。

詳細については、後日、HP「男女共同参画社会のために」（<http://danjogaku.mext.go.jp/>）及び文部科学省HP（http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/index.htm）に掲載されますので、御覧ください。

2 News

内閣府

「笑育」と「イクボス」をテーマにシンポジウムを開催



(左) 荒巻さん (右) 順に金柿さん、湯崎さん、羽生さん、安藤さん

6月28日(土)、三重県四日市において開催し、約250名にご聴講いただきました。

■「笑育、子育てってこんなに楽しい！」(講演)

父親が笑顔でいることの大切さや子育ての楽しさを、荒巻仁さん（NPO法人パパジャングル理事長）が講演され、「楽しみながら子育てをしていくためには、自ら楽しもうと笑顔を大切にすることが重要です。ご飯を作ってあげたい、抱きしめてあげたいといった感情を行動にいきましょう。」——「笑育」の秘訣をいただきました。

■「上司が変われば、日本の子育てが変わる！」

～イクボスのすすめ～（パネルディスカッション）

安藤哲也さん（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表）から、上司が率先して働き方の見直しを進め、家事・育児参画等を支援していく「イクボス」の必要性をご説明いただき、湯崎英彦さん（広島県知事）、羽生祥子さん（日経DUAL編集長）、金柿秀幸さん（(株)絵本ナビ代表取締役社長）の4名に、仕事と家事・育児を取り巻く課題について議論していただきました。

【開催報告】http://www.gender.go.jp/policy/men_danjo/pdf/symposium/mie_houkoku.pdf

3 News

国立女性教育会館（NVEC）

ダイバーシティ推進リーダー会議実施報告



6月12日(木)～13日(金)の1泊2日で企業におけるダイバーシティ（女性の活躍促進）の推進リーダーを対象に、平成26年度ダイバーシティ推進リーダー会議を開催しました。

今回のテーマは「女性の活躍は企業価値向上をもたらす」。1日目には「女性活躍促進の取組」として、株式会社リクルートホールディングス、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社日立製作所の3つの企業から事例発表が行われました。それぞれの報告の中で、「経営戦略」として「ダイバーシティ戦略」を位置付け、「両立支援」と「活躍支援」の両輪支援、男性管理職への研修の必要性などがポイントとなることが報告されました。2日目のディスカッションでは、参加者はリーダーに必要とされるコミュニケーション能力を高めることを目的として、「アクションラーニング」手法を体験。一人一人が課題に向き合い、各企業の課題解決に向けた新たな気づきと、効率の良い会議の手法を学びました。

アンケートには、「事例の中から多くのヒントを得た」「アクションラーニングを学び、効率的な会議の方法を知ることができた」「若い世代からのキャリア形成の大切さがわかった」等の感想が寄せられました。

4 Info

国立女性教育会館（NVEC）

女性アーカイブセンター企画展示「映画と歩む」

8月1日(金)～12月21日(日)の日程で、企画展示「映画と歩む」を開催します。映画の製作にかかわる女性たちをテーマに、女性映画人のパイオニアとして道を拓いた人物から現在現場で活躍している方まで幅広く紹介します。

また連動企画として、「男女共同参画推進フォーラム」初日の8月29日(金)、松井久子監督のトーク付きで自作『レオニー』海外版と新作予告編の上映会を行います。詳細はHPをご覧ください。

<http://www.nvec.jp/jp/archive/tenji2014.html>

5 Info

経済産業省

「ダイバーシティ経営企業100選」企業募集

経済産業省では、女性など多様な人材を活かす「ダイバーシティ経営」によって企業価値向上を果たした企業を募集しています。表彰企業の取組内容がベストプラクティス集に掲載され、来年3月の表彰式での公表や、各種メディアからの取材などを通じて広く発信され、優秀な人材獲得につながることも期待されます。＜応募締切＞8月20日(水)

＜応募方法＞ダイバーシティ経営企業100選ホームページより、応募書類をダウンロードしてください。

<http://www.diversity100sen.go.jp/entry/index.html>

男女共同参画センターだより

News From Center

千葉県男女共同参画センター

公益財団法人千葉県文化振興財団

千葉県男女共同参画センターは、男女共同参画社会形成を促進するための千葉市の拠点施設として、平成11年に開館しました。おかげさまで本年、15周年を迎えます。

当センターは5つの機能を持ち、男女共同参画に関する講座を実施する研修学習事業、男女共同参画に関する市民の意識調査等を行う調査研究事業、男女共同参画社会実現に向けて学習・活動している団体・グループを支援する交流啓発事業、男女共同参画に関する図書や資料を収集し、市民に提供する情報収集提供事業、女性・男性の心や体の悩みにについて専門相談を行う相談事業を実施しています。

また、講演会・シンポジウム・各種発表会などに利用できるイベントホール（定員200名）をはじめ、フィットネスルーム、和室、料理実習室、創作室、スタジオ、研修室などがあり、年間の来館者はおよそ10万人に上ります。

今年度は、6月22日・29

日に「男女共同参画で地域における防災力を高めよう」をテーマに、『防災講座＆ワークショップ』（写真）を開催しました。東日本大震災を含む、過去の災害対応における経験を基に、男女共同参画の視点から必要な対策・対応について学び、平時から男女共同参画、地域づくりの重要性を考えていただく機会となるよう企画いたしました。



【防災講座＆ワークショップ】受講風景

このほか研修学習事業では、イクメン講座、アサーティブトレーニング、ファシリテーター養成講座、女性の再就職支援や起業準備講座等を実施してまいります。

近年は、市内の高校・大学へのアウトリーチとしてデートDV予防啓発講座などに力を入れるほか、中学生向けの「デートDV予防プログラム」作成にも取り組んでいます。

15年を経て、若者や新規の利用者に足を運んでもらうこと、家庭、地域、職場など、身近な場面での男女共同参画を広げていくことがこれからの課題です。

編集後記

7月24日から地域版「輝く女性応援会議」が始まりました。各界、各地域のリーダーの主導により、女性の活躍推進を応援するネットワークを作り、全国的なムーブメントを創るための取組です。高知県、山形県の開催地では多くの人に集まっていたいただき、様々な活動事例の報告、意見交換が行われ、外の気温以上に熱心な議論が展開されました。これから三重県、石川県、佐賀県でも開催されますので近隣の方はぜひ参加いただければと思います。

梅雨明けしてから毎日暑いですね。今朝は、クマゼミの鳴き声を聞きました。西日本では当たり前ですが、東日本でもだいたい前より夏の間に何回も鳴き声を聞くようになりました。これから夏本番です。水分補給して熱中症にならないように気をつけていきたいですね。

（編集デスク T.T）

【8月号表紙】

チャレンジすることで輝いている女性を表彰の象徴であるトロフィーで表現しました。

イラストレーション/
原田れんたろう

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

<http://www.gender.go.jp>

<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第70号●2014年8月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課

電話●03-5253-2111（代）

印刷●日昇印刷株式会社



男女共同参画局英文パンフレット